

制 度 名	確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の容認			
税 目	所得税			
要 望 の 内 容	<p>確定拠出年金制度の普及を図るため、企業型確定拠出年金におけるマッチング拠出を認める。</p>			
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的 少子化・高齢化の進展、公的年金制度におけるマクロ経済スライドの導入等により、公的年金を補完する企業年金の役割はますます高まってきている。 このため、確定拠出年金の利便性の向上を図り、国民の老後の所得確保に対する自助努力を支援するとともに、「貯蓄から投資へ」の流れにも資する。</p> <p>(2) 施策の必要性 確定拠出年金は、個人毎に持分が明確に区分され、転職に際するポータビリティが確保されていること、事業主掛金の予見可能性が高いこと等から、従業員・事業主双方にとって利便性の高い制度である。 しかし、企業型確定拠出年金における事業主拠出は、特に若年層を中心として、拠出限度額より低い水準となっている。老後の所得保障機能を充実させるためには、企業型確定拠出年金において、従業員拠出（マッチング拠出）を容認する必要がある。</p> <p>(3) 要望の措置の妥当性 確定拠出年金の魅力を向上させることにより、公的年金の補完機能の強化、老後の所得確保に向けた国民の自助努力が促されるほか、「貯蓄から投資へ」の流れにも資する。</p>	<table border="1" data-bbox="986 846 1481 943"> <tr> <td data-bbox="986 846 1198 943">減収見込額 (平年度)</td> <td data-bbox="1198 846 1481 943">35,054 百万円 (-)</td> </tr> </table>	減収見込額 (平年度)	35,054 百万円 (-)
減収見込額 (平年度)	35,054 百万円 (-)			

要望 に 関 連 す る 事 項	政策評価体系における位置付け	1. 経済産業政策 01 産業人材
	政策の達成目標	老後の所得確保に備えた国民の自助努力を促進するとともに、「貯蓄から投資へ」の流れにも資する。
	租税特別措置の適用又は延長期間	-
	同上の期間中の達成目標	-
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	確定拠出年金の掛金の拠出については、事業主掛金の損金算入、従業員掛金の所得控除、給付時の公的年金等控除等、税制上の措置が講じられている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	-
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	-
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	政策の達成状況	-
	租税特別措置の適用実績	-
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	-
	前回要望時の達成目標	-
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-
これまでの要望経緯	平成 20 年度税制改正要望を行ったが、今後の検討課題として位置付けられ、平成 21 年度税制改正要望の結果、大綱に盛り込まれた。第 171 回通常国会において本内容を盛り込んだ法案を提出したが、審議未了のまま廃案となった。	